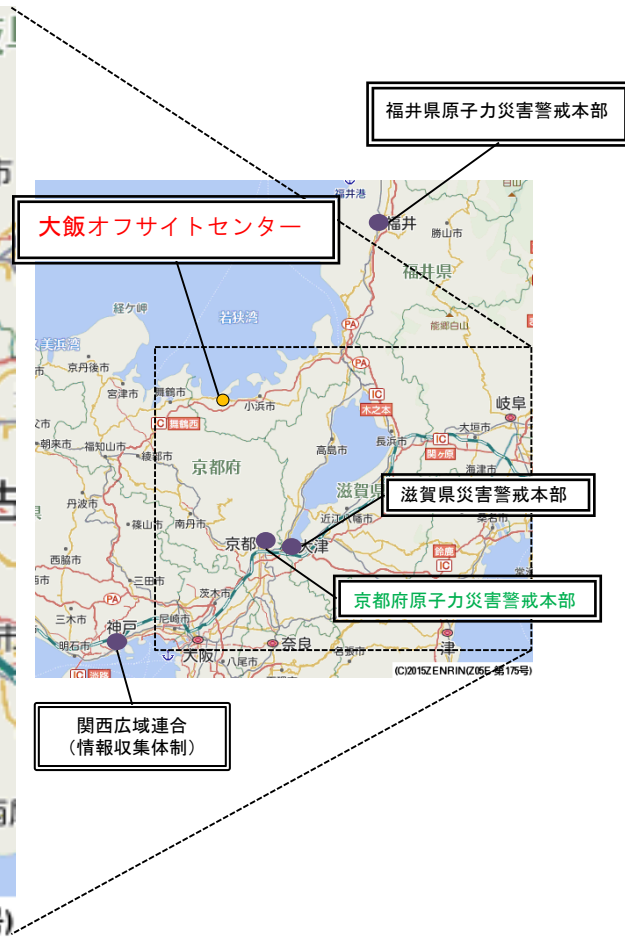


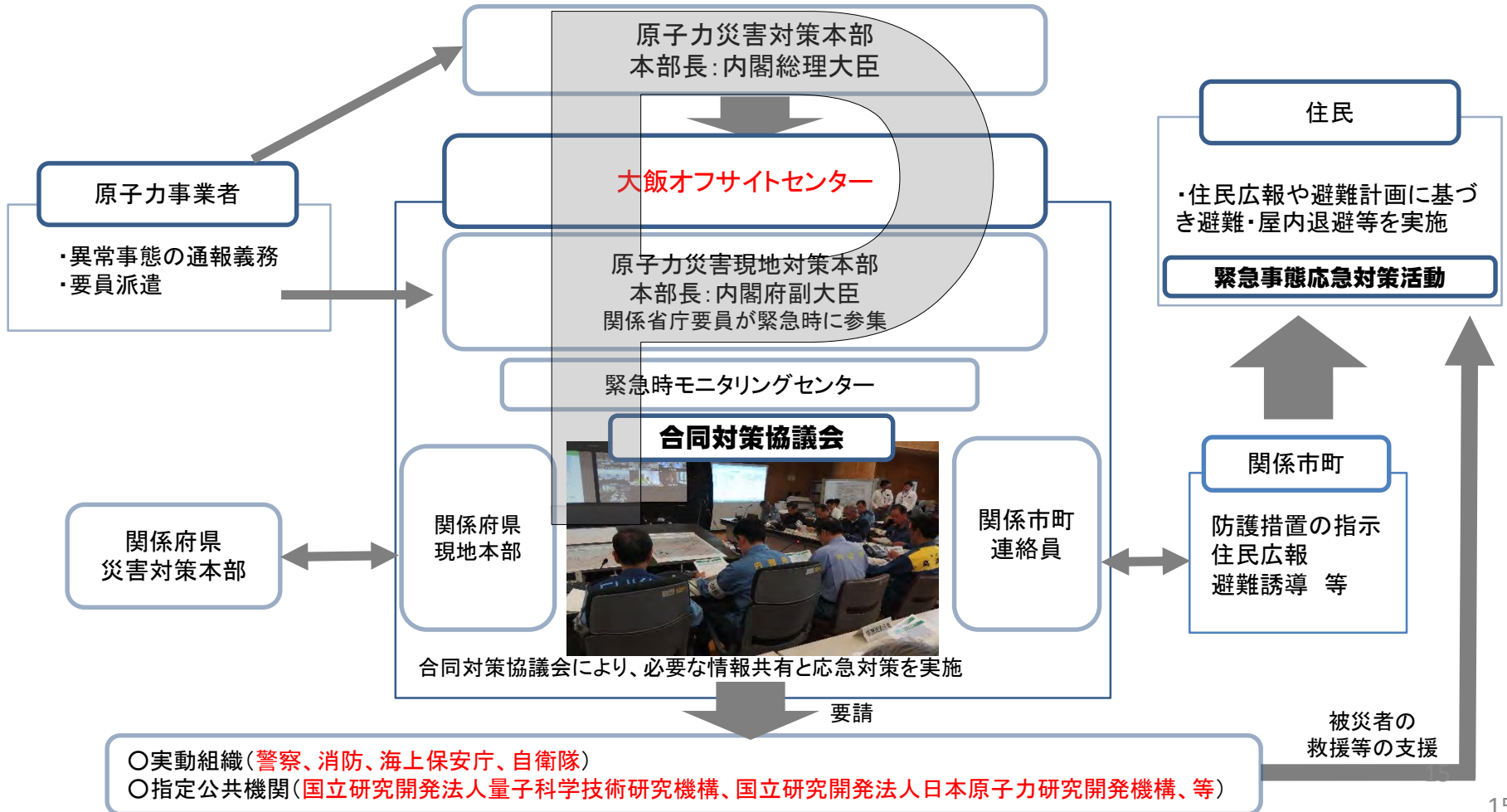
滋賀県及び高島市の対応体制

- 警戒事態で、滋賀県及び高島市は、災害警戒本部を設置。その後、事故の状況等に応じて災害対策本部を設置。
- 災害警戒本部では、要員参集、情報収集・連絡体制の構築、住民等に対する情報提供を開始。



国の対応体制

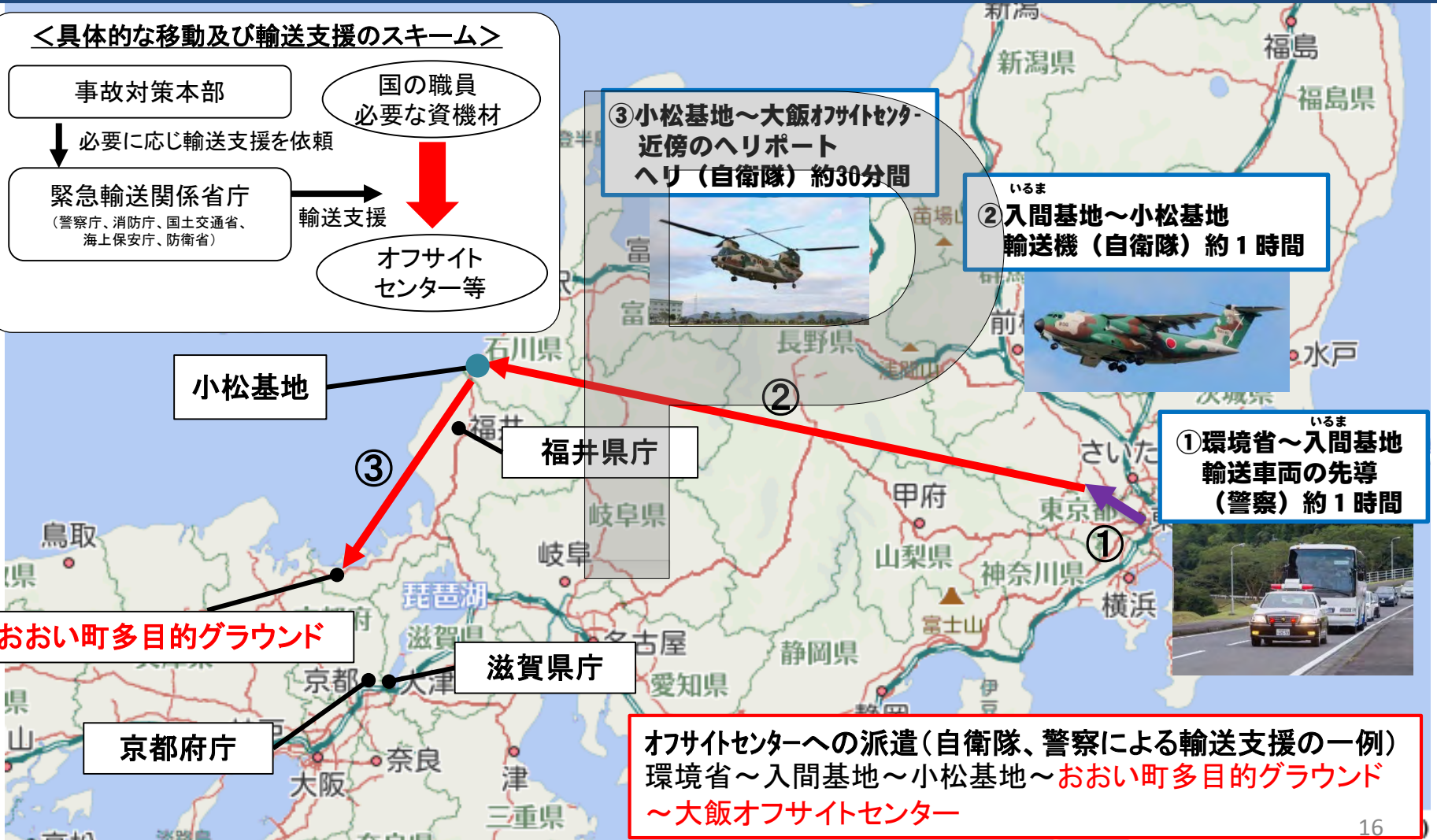
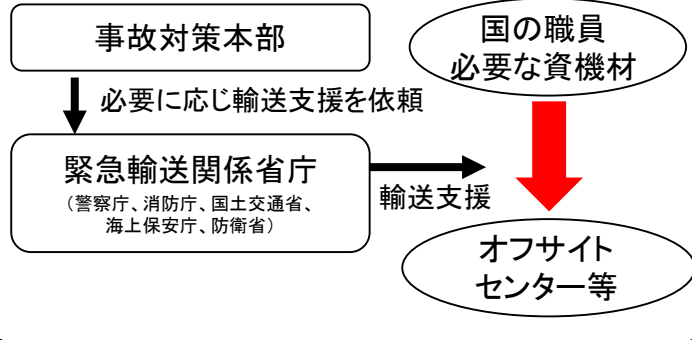
- おおい町において震度5弱以上の地震の発生を認知した場合(警戒事態の前段階から)、原子力規制庁及び内閣府(原子力防災担当)の職員が参集し、現地オフサイトセンター(OFC)及び原子力規制庁緊急時対応センター(ERC)に原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部を立ち上げ、情報収集活動を開始。
- 警戒事態となった場合、現地への要員搬送や緊急時モニタリングの準備を開始。
- 施設敷地緊急事態となった場合、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部の設置及び関係省庁事故対策連絡会議を開催し対応。また、内閣府副大臣及び国の職員を現地オフサイトセンター等へ派遣。
- 全面緊急事態となった場合、原子力災害対策本部及び原子力災害現地対策本部を設置するとともに、府県・市町村等のメンバーからなる合同対策協議会を開催し、相互協力のための調整を行いつつ対応。



国の職員・資機材等の緊急搬送

- 施設敷地緊急事態発生 of 通報後、あらかじめ定められた100名程度の国の職員をオフサイトセンター及び各府県庁に派遣。併せて必要な資機材の緊急搬送を実施。
- その後、状況に応じて追加要員及び資機材の緊急搬送を実施。

＜具体的な移動及び輸送支援のスキーム＞



③小松基地～大飯オフサイトセンター
近傍のヘリポート
ヘリ（自衛隊）約30分間



②入間基地～小松基地
輸送機（自衛隊）約1時間



①環境省～入間基地
輸送車両の先導
（警察）約1時間



オフサイトセンターへの派遣（自衛隊、警察による輸送支援の一例）
環境省～入間基地～小松基地～おおい町多目的グラウンド
～大飯オフサイトセンター

オフサイトセンターの放射線防護対策・電源対策

- 大飯オフサイトセンターは、耐震構造、鉄骨鉄筋コンクリート造2階建ての構造になっている。
- 放射線防護対策
 - ・オフサイトセンターの放射性物質汚染防護対策は完了。
換気設備・フィルタ設置、窓枠の二重化等の気密性向上、除染用仮設テント等は、平成26年3月末に完了。
- 電源対策
 - ・非常用発電機、燃料タンクの増設(平成26年3月末完了、3日分)及び電源車用電源受け口の設置により継続して電源を確保。更に、「オフサイトセンターに係る設備等の要件に関するガイドライン」の改訂に基づき、非常用発電機燃料タンク増設工事(約13kL増設)を実施し、7日分の電源を確保。(平成29年3月完了予定)
 - また、福井県は、福井県石油業協同組合と協定を締結しており、オフサイトセンターなど災害対策上重要な公的施設等に優先給油される仕組みを構築し、給油確保方策も確立。



大飯オフサイトセンター
(発電所からの距離約 7km)



仮にオフサイトセンターが機能不全に陥った場合でも、代替オフサイトセンターに移動し、対応可能。

大飯発電所の代替オフサイトセンター
非常用発電機、燃料タンクの増設(平成26年3月末完了、3日分)
更に燃料タンク増設工事を実施(平成29年3月完了予定、7日分)

- 福井県生活学習館
(発電所から約76km)*1
- 福井県敦賀原子力防災センター*2
(発電所から約35km)*1
- 福井県美浜原子力防災センター*2
(発電所から約31km)*1

*1 距離は、いずれも「直線距離」となる

*2 いずれも、大飯オフサイトセンター(大飯原子力防災センター)と同等の放射線防護対策及び電源対策の整備を完了

高浜オフサイトセンター
(発電所から約10km)

大飯発電所